

平成 12 年 12 月 18 日

公共施設の再構築に向けて

集会施設・児童館・保育園等、施設配置の抜本的見直し

豊島区は本日 18 日、逼迫する区財政の健全化に向け、歳出の約半分を占める公共施設について、そのあり方を抜本的に見直し、24 の統廃合を含む施設再配置の具体的な方向を示す「公共施設の再構築（1）」（第一次報告）、並びに学校・保育園・出張所等廃止施設の「跡地の活用に対する考え方と活用法」（第二次報告）を発表した。また、この第一次報告に基づき施設再構築が行われた場合の財政効果は、今後 10 年間で約 31 億円になるものと見込んでいる。

*統廃合施設一覧：別紙 1

◇「公共施設の再構築（1）」（第一次報告）の概要

豊島区は、本年 9 月、区として初めて「施設白書」を発表、区財政の危機的状況の大きな要因となっている公共施設の現状と、コスト及び今後予想される改修経費について詳細な分析を行った。同白書によれば、現在 523 施設（土地面積 74 万㎡）に及ぶ区施設のうち大半を占める 457 施設は、昭和 40 年代以降の 30 年間に、時代の要請と区民要望に応えるかたちで積極的に整備されてきたもので、その設置水準は 23 区でもトップレベルにある。しかしながら、急速な時代の変化に伴い区民の意識や需用も変化しており、またその設置条件も設立当時とは大きく異なってきている。さらに今後 20 年間に予想されるこれらの施設にかかる改修経費は 920 億円余が見込まれ、既存施設の維持管理さえ見通しが見えない中、既に一部の施設については改修経費を捻出できず一時閉鎖に追い込まれている現状である。

こうした危機的状況の中、少子・高齢化、介護保険制度など新たな行政需要に対応し、また 21 世紀の区政をめざし本年 10 月に策定した「財政健全化計画」及び「新生としま改革プラン」（いずれも平成 13 年度からの 4 カ年計画）を実現するにあたり、既存施設の抜本的な見直しは避けて通れない喫緊の課題となっている。このため本年 6 月、区は部課長職員で組織する「豊島区公共施設の再構築推進検討委員会」（委員長：政策経営部長、ほか 12 名）を発足し、施設再構築に向け検討を重ねてきた。

検討にあたっては、各施設の種類別にその目的、配置数、将来需用、老朽化への対応の各観点、並びに借上げ施設、民間活力の導入を視野に入れた管理運営形態の検証を再構築の視点とした。本日発表された第一次報告は、同委員会による延べ 14 回の検討をまとめたもので、おおむね平成 16 年度までに着手する以下の 6 施設を対象とする。

① コミュニティ・生涯学習施設

・集会機能を持つ既存 100 施設について、おおむね半径 400m 圏に 1 施設を配置基準として見直す。最低必要数 26 カ所。

→再配置施設：32 カ所

補完施設：53 カ所（主に夜間の利用を対象とする）

廃止施設：15 カ所（借上げ施設 5、単独施設 10）

・勤労青少年センターの廃止

② 児童館・学童クラブ

従来の「1 小学校区に 1 児童館」の配置基準から地域を単位とした配置に再構築。600m 圏に 1 カ所を基準として現行の 24 児童館を当面 17 児童館とする。

→廃止施設：4 館（学校統廃合による廃止 3、借上げ施設 1）

学童クラブについてもそのあり方を検討するが、学校統廃合により廃止される 3 児童館併設の 3 クラブについては近接クラブに統合する。

③ 保育園

規制緩和に伴う保育所経営への民間参入等、サービス提供主体の多様化、及び延長・夜間・一時保育等保育需用の多様化を踏まえ、民間との役割分担を明確化し、区立保育園の民営化を推進する。老朽化施設等の建替えに向けては、他施設との合築を含めた施設整備計画を早急に策定する。

④ スポーツ施設

既存 12 施設のうち、老朽化のため現在休止している豊島プールほか、老朽化が著しい 4 施設を含め、13 年度策定予定のスポーツ振興計画を踏まえて配置方針を改めて決定する。

⑤ 図書館

非常勤職員制度の拡充、社会教育会館との併設、管理運営の一体化を図る。

既存 8 館のうち、中央図書館は平成 18 年度竣工予定の東池袋 4 丁目再開発ビルに移転、老朽化の著しい巣鴨図書館は、構造的な大規模改修が困難なため、状況により一時休止とする。

⑥ リサイクル・清掃施設

衣料や日用品のリサイクルについては、民間リサイクルショップ、区民によるフリーマーケットを交換の主体とし、既存リサイクルルーム 3 ヶ所を生活産業プラザ内に統合し 1 ヶ所とする。大型品を扱う既存 2 施設についても、1 ヶ所に統合する。

以上の 6 施設のほか、本報告書では今後検討の対象にすべき施設として、高齢者・障害者・保健の各施設、男女平等推進センター、社会教育会館・青年館、公園を掲げている。

◇「跡地の活用に対する考え方と活用法」(第二次報告)の概要

施設廃止に伴う学校、保育園、出張所等の跡地について、その活用方針を以下のとおりまとめた。

- ・ 活用の基本方針：施設建設用地、都市空間施設、基本計画等実現、区財政再建への寄与
- ・ 暫定活用の方針：防災施設としての暫定活用、学校法人等への有償提供、その他
- ・ 当面の具体的活用案：*別紙 2

詳細：企画課長

第一次報告「公共施設の再構築(1)」による統廃合施設一覧

NO	施設名	統廃合	理由	年度
1	巣鴨第二区民集会室	廃止	借上げ	
2	巣鴨第三区民集会室	廃止	借上げ	
3	東池袋第四区民集会室	廃止	借上げ	
4	目白第二区民集会室	廃止	借上げ	
5	南長崎第三区民集会室	廃止	借上げ	H13から
6	駒込区民集会室	廃止	単独施設	
7	南池袋第二区民集会室	廃止	単独施設	
8	池袋本町第三区民集会室	廃止	単独施設	
9	南長崎第四区民集会室	廃止	単独施設	
10	長崎第一区民集会室	廃止	単独施設	
11	要町第三区民集会室	廃止	単独施設	
12	東池袋第一区民集会室	廃止	親施設(中央図書館)の 廃止	H18から
13	南池袋第一区民集会室	廃止	親施設(南池袋児童館) の廃止	H14から
14	池袋本町第二区民集会室	廃止	親施設(北部リサイクルルーム・ 文書倉庫)の統合による廃止等	H17から
15	西池袋第一区民集会室	廃止	学校開放に組み込み	H13から
16	勤労青少年センター	廃止	利用実態の、本来目的か らの変化	H13から
17	南池袋児童館	廃止	3小学校(日出、雑司谷、 高田)の統合	H14から
18	要町第二児童館	廃止	2小学校(千川、大成)の 統合	H14から
19	池袋第一児童館	廃止	2小学校(大明、池袋第 五)の統合	H17から
20	巣鴨第二児童館	廃止	借上げ	
21	東部リサイクル・ルーム	廃止	清掃合同庁舎竣工時統合	H17から
22	西部リサイクル・ルーム	廃止	清掃合同庁舎竣工時統合	H17から
23	北部リサイクル・ルーム	廃止	清掃合同庁舎竣工時統合	H17から
24	豊島リサイクルセンター	廃止	清掃合同庁舎竣工時統合	H17から

平成12年12月12日

豊島区公共施設跡地別活用案

公共施設の再構築推進検討委員会

No	施設名	発生年度	敷地面積	暫定活用等	暫定活用期間	本格活用案	
1	平和小学校	11年度	5,676㎡	西部区民事務所・リサイクルルーム・文化財倉庫他	12年度から	主な活用施設候補 1. 新規施設 特別養護老人ホーム 老人保健施設 療養型病床群 障害者福祉施設 公園・運動広場 芸術文化施設 住宅 庁舎・公会堂 2. 老朽化施設の建替え 豊島体育館 豊島プール 巣鴨体育館 保育園 3. その他 施設統合による建替え 売却	
	飛地(教材園)		420㎡	12年度売却予定	*		
2	朝日中学校	13年度	4,682㎡	淑徳学園仮校舎用に賃貸予定	13年5月～15年10月		
	飛地(特別教室2)		652㎡				
3	雑司谷小学校	13年度	4,678㎡				
4	日出小学校	13年度	4,684㎡				
5	千川小学校	14年度	8,678㎡				
	飛地(体育館)		1,481㎡				
6	時習小学校	15年度	7,971㎡				
7	高田小学校	16年度	7,503㎡				
8	大明小学校	17年度	8,123㎡				
9	千早中学校	18年度	9,961㎡				
10	巣鴨第二保育園	13年度	借上げ	都住宅局へ返還	*		
11	西巣鴨第一保育園	13年度	974㎡	東部子ども家庭支援センター	13年4月から		東部子ども家庭支援センター
12	池袋第四保育園	13年度	1,049㎡	高齢者・障害者施設等へ土地・建物貸付による活用	13年4月から		
13	千早第二保育園	13年度	1,155㎡	西部子ども家庭支援センター	13年4月から		西部子ども家庭支援センター
				障害児通所施設			障害児通所施設
14	授産場	12年度	404㎡				介護予防拠点(1F) 駒込福祉作業所分室(2F)
15	第四出張所	12年度	158㎡	南池袋第二区民集會室	12年4月、条例化		規模にふさわしい有効活用または処分
16	第七出張所	12年度	416㎡	南長崎第四区民集會室			
17	第八出張所	12年度	348㎡	長崎第一区民集會室			
18	第九出張所	12年度	330㎡	栗町第三区民集會室			
19	第十出張所	12年度	276㎡	駒込区民集會室			
20	第十一出張所	12年度	429㎡	池袋本町第三区民集會室			
21	南池袋児童館	14年度	646㎡	学童クラブのみ16年3月まで残留	14年4月～16年3月		
22	栗町第二児童館	14年度	併設	栗町ことぶきの家併設			
23	巣鴨第二児童館		借上げ	巣鴨豊寿園、巣鴨第二区民集會室 併設		返還	
24	池袋第一児童館	17年度	併設	池袋幼稚園併設			